

地域評価指標を活用した飯塚市の地域特性分析について（報告）

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部では「地域アプローチ」による少子化対策を推進するため、「少子化対策地域評価ツール」を公開し、その活用を進めている。このツールのうち、客観的指標を分析することを目的として、ひな形や使い方等が公開されている「地域評価指標」を活用し、少子化対策施策における本市の地域特性の見える化や地域の強み・課題等の分析を行ったので、その内容について以下のとおり報告する。

※地域アプローチ

各地方公共団体が、結婚・妊娠・出産、子育てに関わる地域ごとの課題を明確化し、オーダーメイド型の少子化対策の取組を分野横断的に展開すること

※少子化対策地域評価ツール

「地域アプローチ」による少子化対策の推進に資するように、地域特性の見える化、具体的な対応策の検討等の地方公共団体が少子化対策を検討する際に行うべき一連のプロセスをまとめたもの。

1 少子化対策地域評価ツールについて

少子化対策地域評価ツールは、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部が作成し、ホームページ上で公開しているツールで、地域ごとの強み・課題の分析に根ざした対応策の検討を推し進めるために、地域特性の把握・見える化を図ることができるものとなっている。

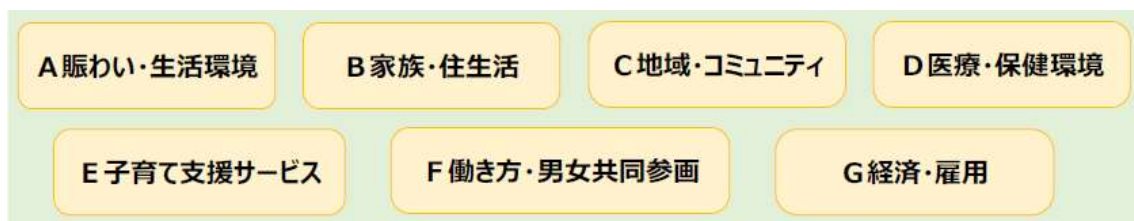
飯塚市まち・ひと・しごと創生専門部会（ひと部会）において客観的指標の分析による地域特性の見える化に着手し、「地域評価指標」のひな形を活用して飯塚市の地域指標を作成した。

なお、令和5年度に同様の手法で地域指標の作成を行っており、今回の作成結果との経年比較についても実施している。

2 地域評価指標について

(1) 比較を行う分野について

少子化対策地域評価ツールでは、以下の7つの分野が設定されており、分野ごとに評価ができるようになっている。



評価対象の各分野における少子化との関係性は以下のとおり。

分野	評価対象	考え方
A 賑わい・生活環境	生活利便性	生活利便性が高いと、若者が地域に集まり、出会いの機会が増える
	まちの活気	まちの活気があると、住民の交流の機会が増え、出会いの機会が増える
	自然・緑地	自然・緑地が多いと、子どもを遊ばせる環境が整い、子育てしやすい環境となる
	教育環境	教育環境が充実していると、特に子育て世代の女性のUターンが増加する
B 家族・住生活	住生活	住宅環境が良好であると、子育てしやすいと感じられる
	家族・親族	家族・親族からの支援が期待できると、子育てしやすいと感じられる
C 地域・コミュニティ	近所づきあい、地縁活動	近所の人々からの支援が期待できると、子育てしやすいと感じられる
	市民活動、NPO	NPO等からの支援が期待できると、子育てしやすいと感じられる
	安心・安全	地域の安心・安全が確保されると子育てしやすいと感じられる
	まちへの愛着・誇り	地域の将来への前向きな感情を持つことで、出生意欲が高まる
	子どもの存在	子どもが身近にいることにより、出生意欲が高まる
D 医療・保健環境	医療	医療環境が良好であると、出産・育児に対する安心感が高まる
	保健	保健環境が良好であると、出産・育児に対する安心感が高まる
E 子育て支援サービス	保育	保育所等へ入所しやすいと、子育てしやすいと感じられるようになる
	子育て支援サービス	子育て支援サービスを利用しやすいと、子育てしやすいと感じられるようになる
F 働き方・男女共同参画	労働・通勤時間	労働・通勤に要する時間が短いと、育児時間を取りやすくなり、出生意欲が高まる
	男女共同参画	女性の社会参画が進んでいる地域では、子育てに対する夫婦の協力関係が構築されている
	企業の取組	従業員の事情に配慮する企業が多いと、子育てしやすいと感じられるようになる
G 経済・雇用	産業	地域の産業が良好であると、経済的な安定や不安の軽減され、結婚や出産に前向きになる
	雇用	雇用環境が良好であると、経済的な安定や不安の軽減により、結婚や出産に前向きになる
	所得	所得が高いと、経済的な安定や不安の軽減により、結婚や出産に前向きになる
	生活コスト	生活コストが低いと、経済的な安定や不安の軽減により、結婚や出産に前向きになる

(2) 比較対象の自治体について

比較対象として、以下の自治体を選択した。

- ① 県下自治体 ② 県下 29 市 ③ 福岡市

(3) 経年比較について

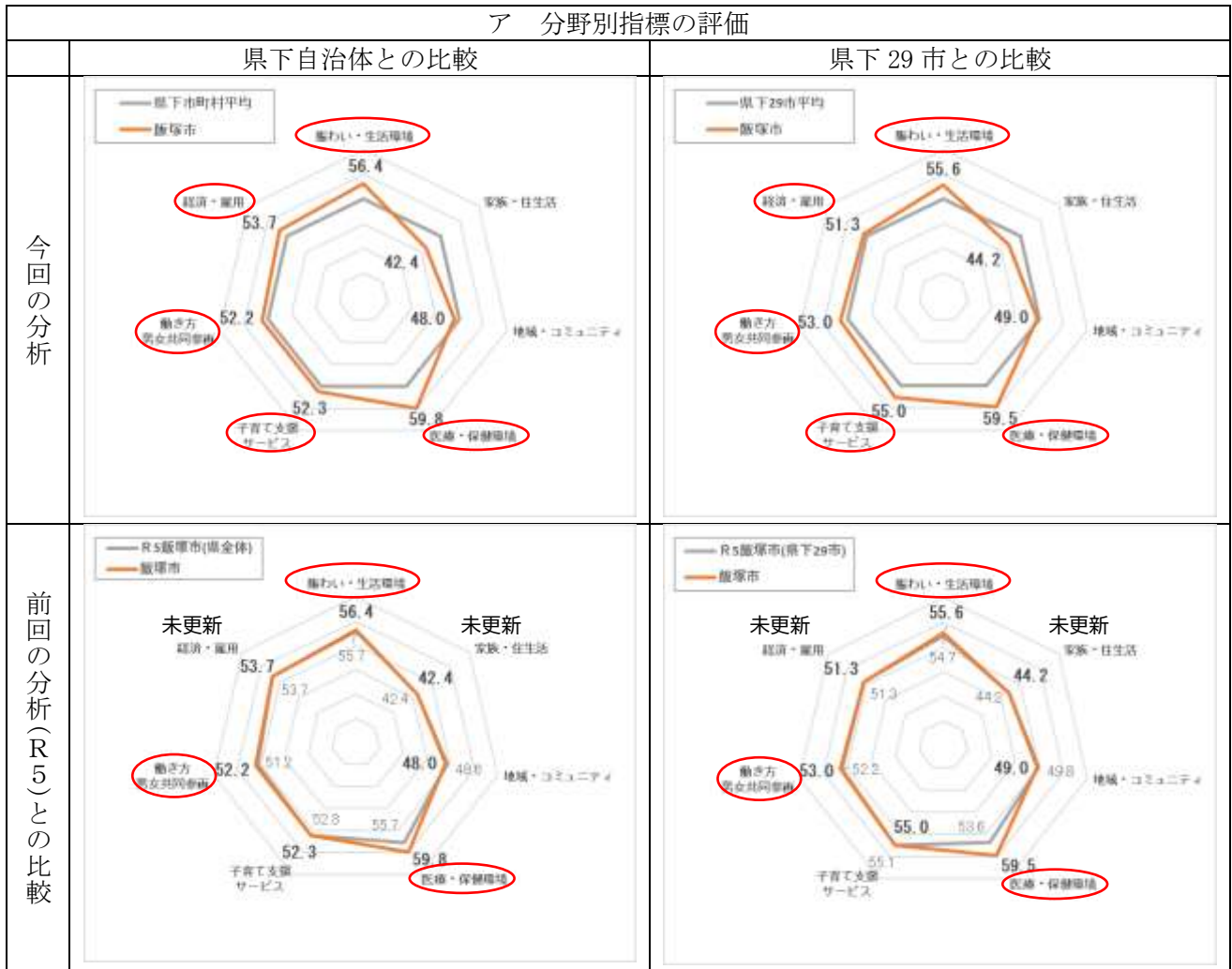
令和 5 年度に作成した時点から統計資料の更新がなされ、データの更新が可能なものについては更新を行っているが、国勢調査に基づく数値については、令和 2 年度のものを使用しており、更新がなされていないため、令和 5 年度の資料から更新されていないものがある。

3 地域評価指標を用いた比較結果について（県下自治体平均・県下 29 市平均と飯塚市との比較）

(1) 分野別総合レーダーチャート

分野別総合レーダーチャートについては、前述の7つの分野ごとのダイアグラムを表示するものとなっている。数値は偏差値であり、相対的な評価となっている。

また、偏差値については、特性としては評価に悪影響を及ぼす数値（例えば待機児童数など）は逆向きに算出するため、数値の特性に関わらず偏差値が高いほうが良い状態となっている。

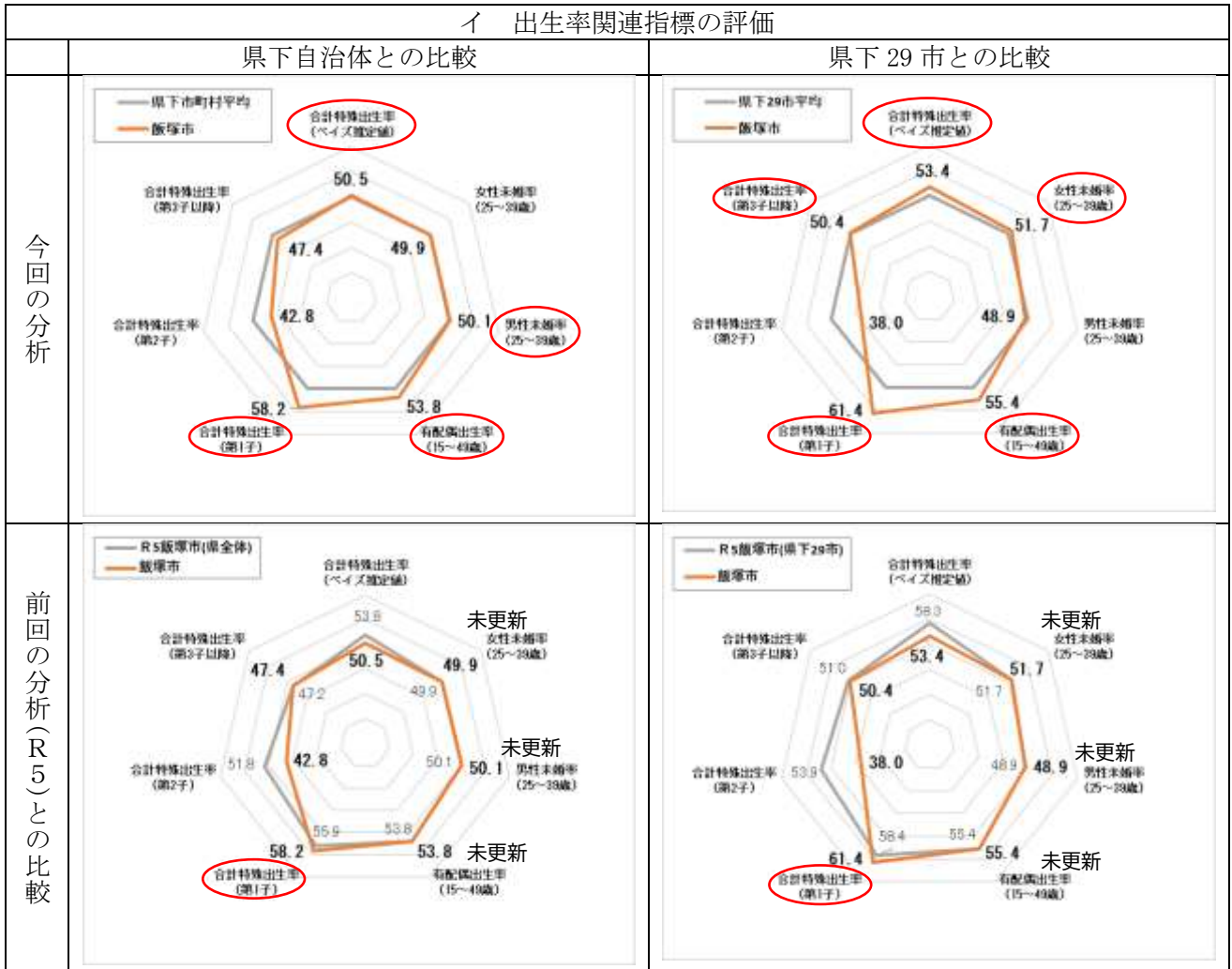


飯塚市においては、県下市町村平均及び県下 29 市平均の双方において、概ね平均を上回っており、バランスのとれた状況となっているが、「家族・住生活」の指標が低いのが課題である。

「子育て支援サービス」については、県下市町村平均との比較よりも県下 29 市平均との比較の方が高く、人口規模が大きい自治体でありながら子育て支援サービスの水準が高いといえる。

令和 5 年度に実施した分析との経年比較については、数値更新ができない国勢調査に依存する指標（家族・住生活、経済・雇用）以外についての分析を行うと、「賑わい・生活環境」「医療・保健環境」「働き方・男女共同参画」の各指標が上がり、「地域・コミュニティ」の指標が下がっている。大型商業施設の新規オープンや女性議員の増など状況の改善により指標が上がったものがある一方、医療分野に関する社会資源の量は維持されているものの、県全体における量が減少したことにより、指標が上がっているものもある。

イ 出生率関連指標の評価



少子化対策地域評価ツールでは、出生率関連指標として、7つの指標「合計特殊出生率(ベース推定値)」「女性未婚率(25～39歳)」「男性未婚率(25～39歳)」「有配偶出生率(15～49歳)」「合計特殊出生率(第1子)～(第3子)」が比較できるようになっている。

県下市町村平均との比較よりも県下 29 市平均との比較の方が良い指標となる傾向になっていることから、都市部の子育て関連指標が周辺町村部に比べて悪い傾向にあることがわかる。

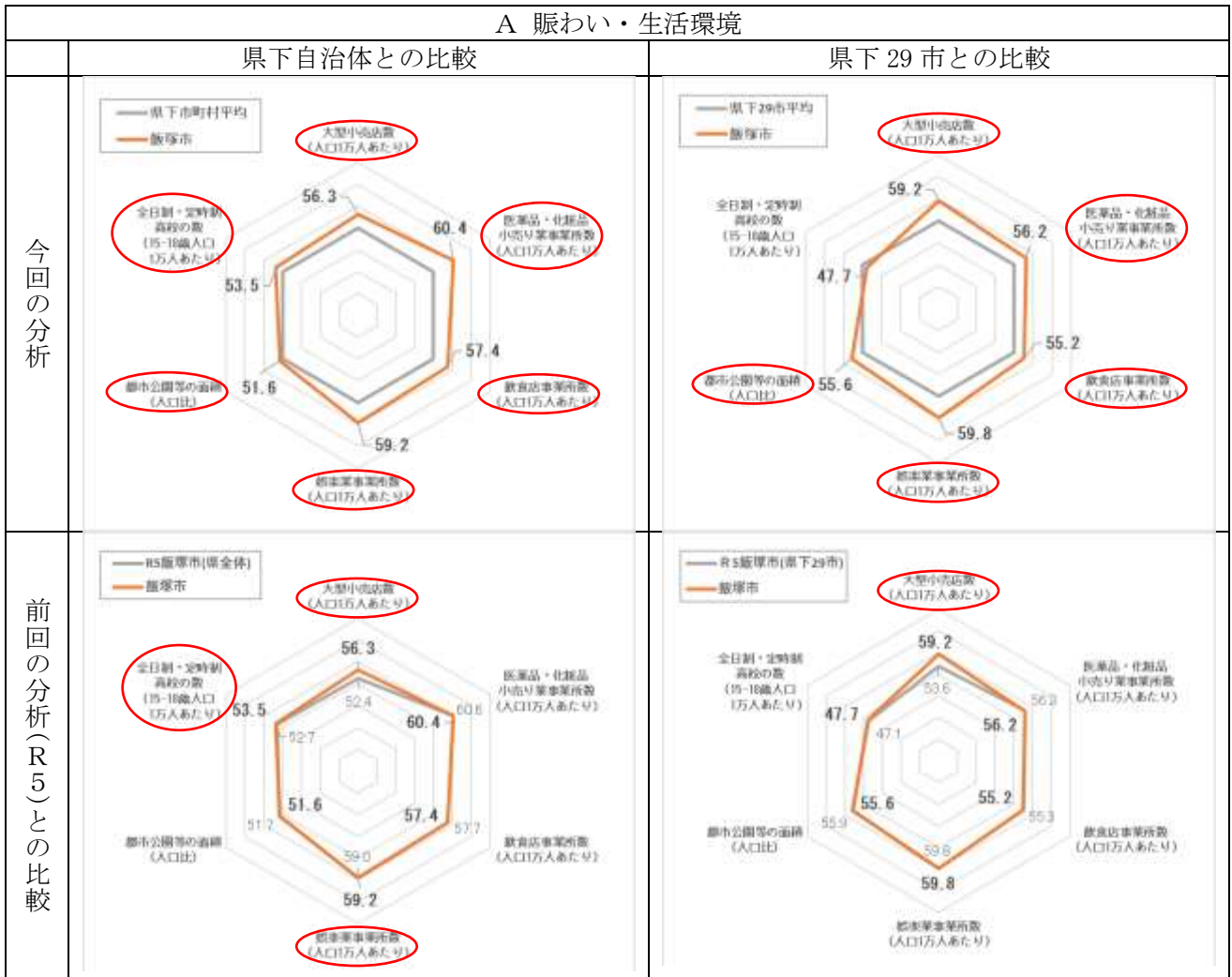
本市においては、「出生率関連指標」については、概ね平均を上回っており、バランスのとれた状況となっているが、第2子の合計特殊出生率の指標が低下していることが課題である。

令和5年度に実施した分析との経年比較については、数値更新ができない国勢調査に依存する指標(女性未婚率、男性未婚率、有配偶出生率)以外について分析を行うと、「合計特殊出生率(ベース推定値)」「合計特殊出生率(第2子)」の各指標が下がり、「合計特殊出生率(第1子)」の指標が上がっている。

「合計特殊出生率(ベース推定値)」の指標が下がっているものの、「合計特殊出生率(第1子)」の指標の下がり方は、県下市町村平均と県下 29 市平均よりも影響が小さいが、「合計特殊出生率(第2子)」の指標の下がり方は、県下市町村平均よりも大きく、県下 29 市平均においては、更に大きくなっている。

また、「合計特殊出生率(第3子以降)」の指標の下がり方は、あまり変化がないことがわかり、出生順位別の合計特殊出生率の経年比較については、特色のある変化が見られた。

(2) 各分野のレーダーチャート



「賑わい・生活環境」の指標については、県下市町村平均を全て上回る結果となっている。

県下 29 市平均と比較した場合は、「全日制・定時制高校の数(15～19 歳人口 1 万人あたり)」の指標が平均を下回っており、都市圏の高校数が多いこと(町村部の高校数が少ないこと)が影響しているものと考えられる。

本市においては、「賑わい・生活環境」の指標については、バランスよく全ての項目が平均を上回っており、「ほどよく田舎、ほどよく都会」という市職員が感じている肌感覚を証明する結果となっている。

令和 5 年度に実施した分析との経年比較についての分析を行うと、「大型小売店数(人口 1 万人あたり)」の指標が上がっている。

これは、大型商業施設の新規オープンが影響しているものと思われる。

「全日制・定時制高校の数(15-18 歳人口 1 万人あたり)」の指標が上がっているが、高校の数の変動はなく、本市以外の 15-18 歳人口の減少が影響しているものと考えられる。

それ以外の指標に関しては、大きな変化は見られなかった。

B 家族・住生活（未更新 R5 データ）																										
	県下自治体との比較	県下 29 市との比較																								
今回の分析	<table border="1"> <caption>県下自治体との比較</caption> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>持ち家世帯率 (世帯主15-64歳)</td> <td>39.4</td> </tr> <tr> <td>住宅延べ面積 (100㎡以上の割合)</td> <td>42.9</td> </tr> <tr> <td>戸建て比率 (全世帯)</td> <td>43.6</td> </tr> <tr> <td>コ世代同居率 (一般世帯等に占めるコ世代世帯の比率)</td> <td>43.5</td> </tr> <tr> <td>車両保有率 (1世帯あたり)</td> <td>46.1</td> </tr> </tbody> </table>	指標	数値	持ち家世帯率 (世帯主15-64歳)	39.4	住宅延べ面積 (100㎡以上の割合)	42.9	戸建て比率 (全世帯)	43.6	コ世代同居率 (一般世帯等に占めるコ世代世帯の比率)	43.5	車両保有率 (1世帯あたり)	46.1	<table border="1"> <caption>県下 29 市との比較</caption> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>持ち家世帯率 (世帯主15-64歳)</td> <td>41.0</td> </tr> <tr> <td>住宅延べ面積 (100㎡以上の割合)</td> <td>44.9</td> </tr> <tr> <td>戸建て比率 (全世帯)</td> <td>46.6</td> </tr> <tr> <td>コ世代同居率 (一般世帯等に占めるコ世代世帯の比率)</td> <td>44.2</td> </tr> <tr> <td>車両保有率 (1世帯あたり)</td> <td>46.1</td> </tr> </tbody> </table>	指標	数値	持ち家世帯率 (世帯主15-64歳)	41.0	住宅延べ面積 (100㎡以上の割合)	44.9	戸建て比率 (全世帯)	46.6	コ世代同居率 (一般世帯等に占めるコ世代世帯の比率)	44.2	車両保有率 (1世帯あたり)	46.1
指標	数値																									
持ち家世帯率 (世帯主15-64歳)	39.4																									
住宅延べ面積 (100㎡以上の割合)	42.9																									
戸建て比率 (全世帯)	43.6																									
コ世代同居率 (一般世帯等に占めるコ世代世帯の比率)	43.5																									
車両保有率 (1世帯あたり)	46.1																									
指標	数値																									
持ち家世帯率 (世帯主15-64歳)	41.0																									
住宅延べ面積 (100㎡以上の割合)	44.9																									
戸建て比率 (全世帯)	46.6																									
コ世代同居率 (一般世帯等に占めるコ世代世帯の比率)	44.2																									
車両保有率 (1世帯あたり)	46.1																									
前回の分析(R5)との比較	<p>国勢調査に依存するため数値更新ができておらず比較ができない</p>																									

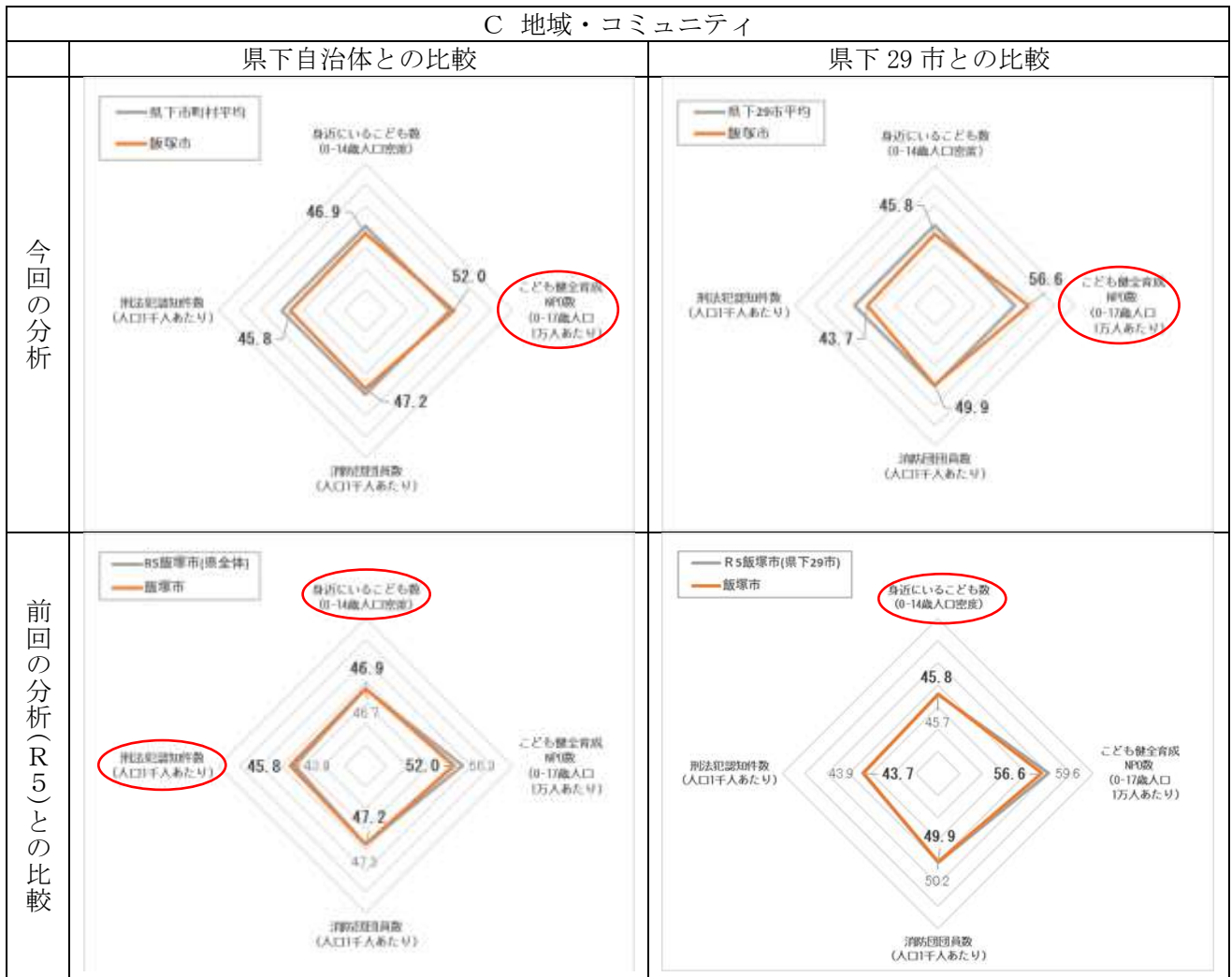
「家族・住生活」の指標については、県下市町村平均及び県下 29 市平均を全て下回る結果となっている。

「持ち家世帯率(15～64 歳)」や「住宅延べ面積(100 ㎡以上の割合)」、「一戸建て比率(全世帯)」の指標が低いのは、公営住宅が多いことが影響していると思われる。

県下市町村平均との比較よりも県下 29 市平均との比較の方が良い指標となる傾向にあることから、都市部の居住関連指標が周辺町村部に比べて悪い傾向にあることがわかる。

本市においては、「家族・住生活」の指標については、全体的な底上げが必要な状況にあるが、定住化を推進する意味からも、特に「持ち家世帯率(15～64 歳)」の指標を上げる必要がある。

令和 5 年度に実施した分析との経年比較については、数値更新ができない国勢調査に依存する指標であるため、分析ができていない。



「地域・コミュニティ」の指標については、「子ども健全育成NPO数(0～17歳人口1万人あたり)」の指標が高くなっている。

まちづくり協議会や自治会などの地域活動に関する指標がなく、比較できる要素が少ないが、他の3項目の指標については、各平均を若干下回っているものの、比較的バランスのとれた状況となっている。

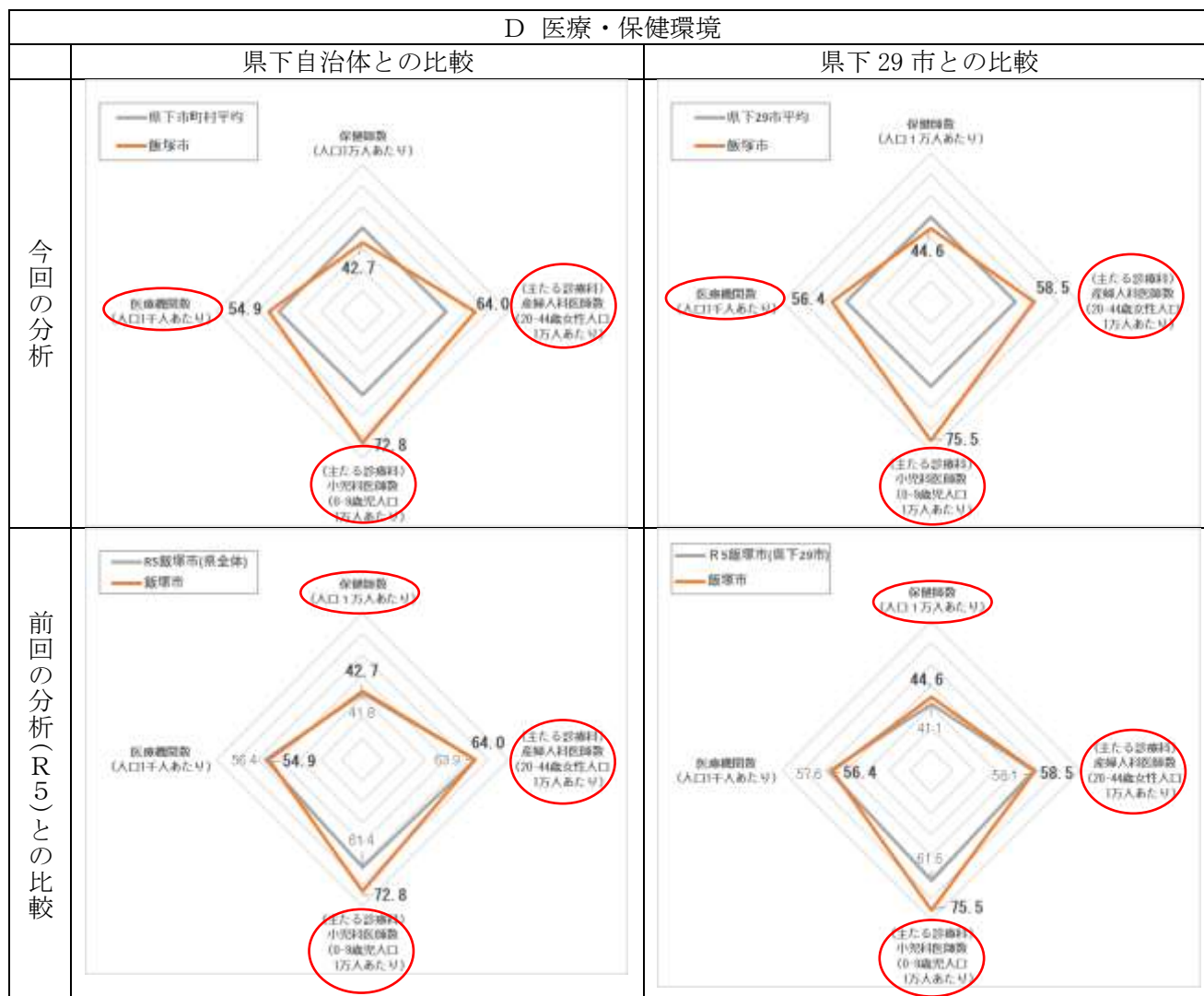
「刑法犯罪認知件数(人口1千人あたり)」の指標が低いのは、警察署所在市町村であることが影響している可能性がある。

令和5年度に実施した分析との経年比較について分析を行うと、「子ども健全育成NPO数(0-17歳人口1万人あたり)」の指標が下がっている。これは、県全体で増加が見られるものの、本市においては団体の数が減少したことが影響しているものと思われる。

「刑法犯罪認知件数(人口1千人あたり)」の指標が上がっているが、これについては、刑法犯罪認知件数が県全体で29%増加(+8,274件:28,773件→37,047件)しているなか、本市では27%増加(+181件:671件→852件)と割合が低かったことが影響している。

それ以外の指標に関しては、大きな変化は見られなかった。

D 医療・保健環境



「医療・保健環境」の指標については、「保健師数(人口1万人あたり)」の指標のみが平均を下回っているが、それ以外の指標は平均を上回っている。

「保健師数(人口1万人あたり)」については、介護保険事業の地域包括支援センター(11か所)を民間委託しており、保健師の直接雇用をしていないことが影響しているものと思われる。

特に、「(主たる診療科)小児科医師数(0-9歳児人口1万人当たり)」の指標が特に大きく平均を上回っており、「(主たる診療科)産婦人科医師数(20-44歳女性人口1万人当たり)」の指標も平均を上回っている。

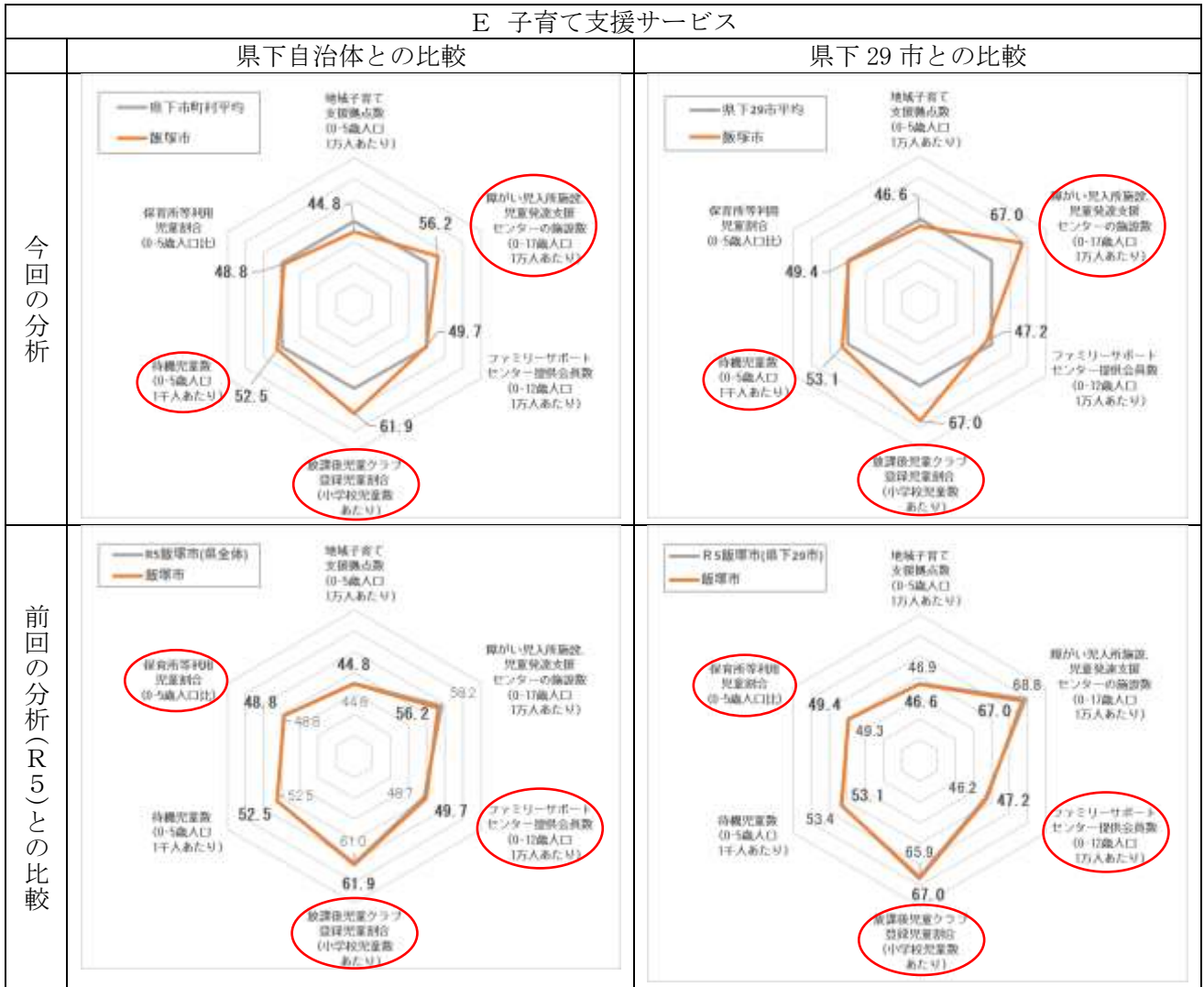
医療機関に関しては、拠点病院の飯塚病院や市立病院、済生会病院をはじめとする大きな病院だけでなく、診療所なども充実しており、大きな強みであるといえる。

令和5年度に実施した分析との経年比較について分析を行うと、「(主たる診療科)小児科医師数(0-9歳児人口1万人当たり)」の指標が上がっている。これは、県全体で小児科医師数が減少しているにもかかわらず、本市においては増加(+17人:41人→58人)したことが影響しているものと思われる。

また、「保健師数(人口1万人あたり)」の指標についても、本市における保健師の増(+5人:21人→26人)が影響しているものと思われる。

それ以外の指標に関しては、大きな変化は見られなかった。

E 子育て支援サービス



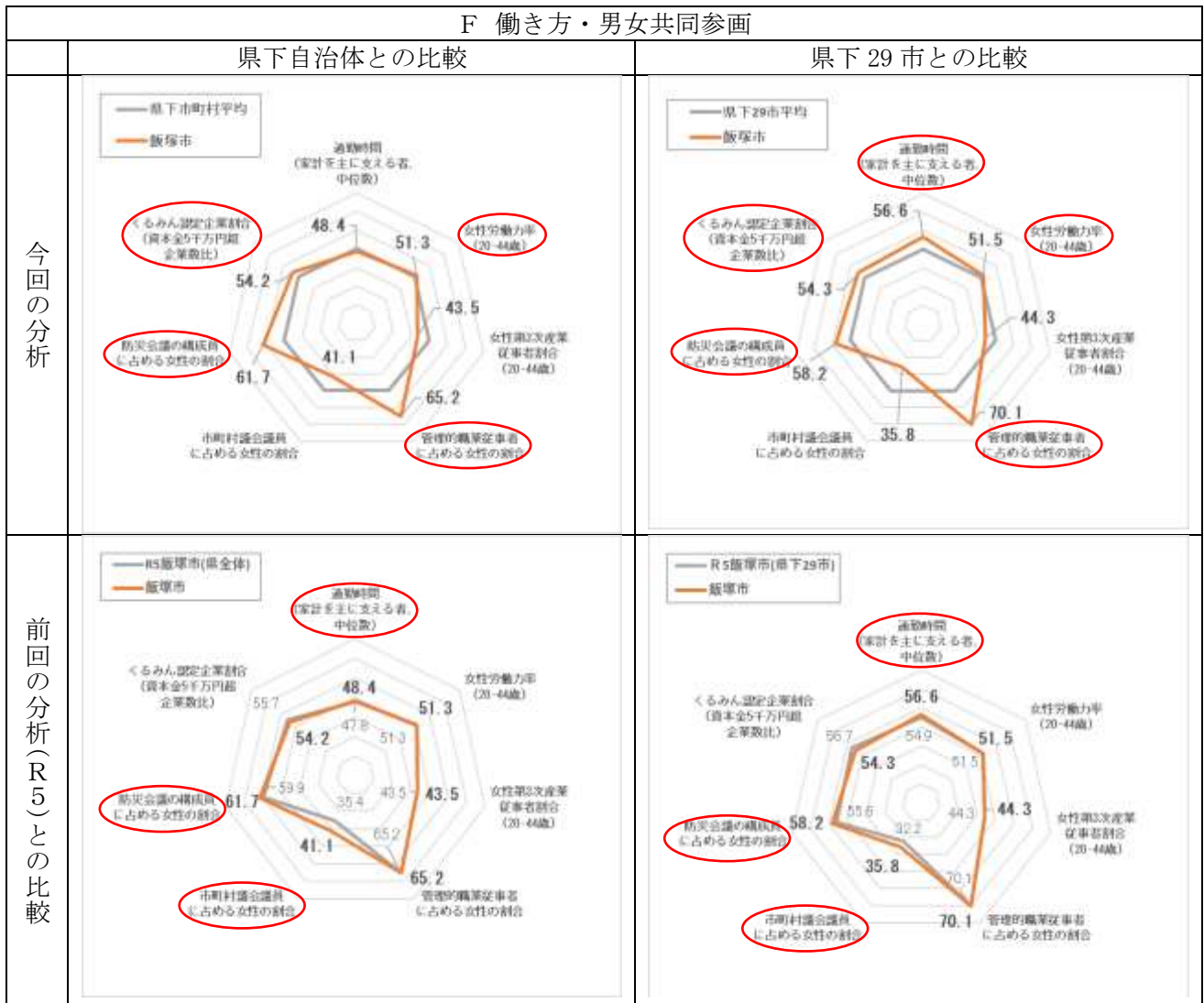
「子育て支援サービス」の指標については、「障がい児入所施設、児童発達支援センターの施設数(0-17歳人口1万人あたり)」「放課後児童クラブ登録児童割合(小学校児童数あたり)」が平均を大きく上回っており、指標全体としては高い水準となっていることから、共働きがしやすい環境にあると思われる。

「地域子育て支援拠点数(0-5歳人口1万人あたり)」の指標については、市内に5か所の地域子育て拠点施設があり、不足をしているとは考えにくいですが、県下市町村平均及び県下29市平均に比べて低い水準となっている。

令和5年度に実施した分析との経年比較について分析を行うと、「ファミリーサポートセンター提供会員数(0-12歳人口1万人あたり)」の指標が上がっている。これは、県全体の提供会員数が減少しているにもかかわらず、本市においては増加(+13人:131人→144人)したことが影響しているものと思われる。

また、「放課後児童クラブ登録児童割合(小学校児童数あたり)」の指標が上がっていることについても、本市における登録児童数の増(+62人:2,228人→2,290人)が影響しているものと思われる。

それ以外の指標に関しては、大きな変化は見られなかった。



「働き方・男女共同参画」の指標については、「市町村議会議員に占める女性の割合」の指標が平均を大きく下回り、「女性第3次産業従事者割合(20～44歳)」の指標も平均を下回っている。

他の指標については、高い水準となっており、「防災会議の構成員に占める女性の割合」及び「管理的職業従事者に占める女性の割合」の指標が特に高くなっている。これは、医療・介護といった女性が多い傾向にある業種が多いことが影響しているものと思われる。

令和5年度に実施した分析との経年比較についての分析を行うと、「防災会議の構成員に占める女性の割合」の指標が上がっている。

これは、県全体で低下しているにも関わらず、本市においては増加(+1人:9人→10人)したことが影響したものと思われる。

また「市町村議会議員に占める女性の割合」の指標は変わらず平均を大きく下回っているものの、指標が上がっているのは、議員数が増加(+1人:1人→2人)したことが影響しているものと思われる。

くるみん認定企業割合(資本金5千万円超企業数比)の指標が下がっているのは、県全体の認定企業数が増加(+11社:66社→77社)しているにも関わらず、本市においては、増減なしだったことが影響しているものと思われる。

G 経済・雇用（未更新 R5 データ）		
	県下自治体との比較	県下 29 市との比較
今回の分析		
前回の分析(R5)との比較	<p>国勢調査に依存するため数値更新ができておらず比較ができない</p>	

「経済・雇用」の指標については、「男女別正規雇用者比率（男性）」が平均を大きく下回っている。

「男女別正規雇用者比率（女性）」が特になくなってきている。これは、F 働き方・男女共同参画の指標のうち、「管理的職業従事者に占める女性の割合」の指標が高かったことと関連があると思われる。

県下市町村平均との比較よりも県下 29 市平均との比較の方が悪い指標となる傾向があることから、都市部の方が働く場所が多く、経済・雇用関係指標が周辺町村部に比べて良い傾向にあることがわかる。

少子化対策として、婚姻へとつなげるためには、経済的基盤を確立させる必要があるという意味からも、特に「男女別正規雇用者比率(男性)」と「完全失業率(20～44歳)」の指標の底上げを図り、結果として「課税対象所得(納税義務者 1人あたり)」の指標を上げる必要がある。

令和 5 年度に実施した分析との経年比較については、数値更新ができない国勢調査に依存する指標であるため、分析ができていない。

4 相関係数分析について

(1) 合計特殊出生率と各指標の相関係数

少子化対策評価ツールには設定されていないが、各指標同士の相関係数分析も行った。

相関係数分析は、数値同士の関連性を分析するもので、-1 から +1 までの数値で表される。

-1 に近づくほど強い負の相関と呼び、Aが高いほどBが低くなる。逆に+1 に近づくほど強い正の相関と呼び、Aが高いほどBも高くなる。数値の関連性がない場合には0 に近づく。

なお、数値の関連性については、原因と結果がどちらかはわからない点に注意が必要である。

(例えば、娯楽業事業所の数と出生率の正の相関があったからと言って、娯楽業事業所を増やすと出生率が上がるといえるのではない。出生率が上がった結果、娯楽業事業所が増えたという場合もある。原因と結果の方向性に一定の理由を見い出す必要がある。)

分析の結果、合計特殊出生率と正または負の相関があるといえる、0.3 以上または-0.3 以下となった指標は次のとおりである。

【合計特殊出生率と相関のある指標】

	指標	相関係数
正の相関	車両保有数 (1 世帯あたり)	0.309
	男女別正規雇用者比率 (男性)	0.347
	有配偶者出生率 (15~49 歳)	0.580
	合計特殊出生率 (第 1 子)	0.565
	合計特殊出生率 (第 2 子)	0.675
負の相関	こども健全育成 NPO 数 (0-17 歳人口 1 万人あたり)	-0.306
	女性未婚率 (25~39 歳)	-0.635
	男性未婚率 (25~39 歳)	-0.504

(2) 第 1 子の出生率と第 2 子以降の出生率の関係について

「子どもを産みやすい街」をイメージしたときに、第 1 子が産まれる割合が高ければ、第 2 子も産まれる割合が高いという予測ができるが、相関係数分析では、合計特殊出生率(第 1 子)と合計特殊出生率(第 2 子)・合計特殊出生率(第 3 子以降)についての相関は見られなかった。

第 1 子が産まれるまちと第 2 子以降が産まれるまちというのは別の要素があると考えられる。

【第 1 子出生率と相関のある指標】

	指標	相関係数
正の相関	身近にいるこども数 (0-14 歳人口密度)	0.419
	通勤時間 (家計を主に支える者、中位数)	0.368
	課税対象所得 (納税義務者 1 人あたり)	0.466
	男女別正規雇用者比率 (男性)	0.586
負の相関	持ち家世帯率 (世帯主 15~64 歳)	△0.429
	住宅延べ面積 (100 m ² 以上の割合)	△0.381
	一戸建て比率 (全世帯)	△0.513
	3 世代同居率 (一般世帯数に占める 3 世代世帯の比率)	△0.345
	こども健全育成 NPO 数 (0-17 歳人口 1 万人あたり)	△0.568

	指標	相関係数
負の相関 (つづき)	消防団団員数 (人口1千人あたり)	△0.496
	保健師数 (人口1万人あたり)	△0.461
	医療機関数 (人口1千人あたり)	△0.339
	完全失業率 (20～44歳)	△0.339
	女性未婚率 (25～39歳)	△0.677
	男性未婚率 (25～39歳)	△0.601

【第2子出生率と相関のある指標】

	指標	相関係数
正の相関	娯楽業事業所数 (人口1万人あたり)	0.323
	課税対象所得 (納税義務者1人あたり)	0.326
	男女別正規雇用者比率 (男性)	0.592
負の関数	こども健全育成NPO数 (0-17歳人口1万人あたり)	△0.454
	消防団団員数 (人口1千人あたり)	△0.335
	管理的職業従事者に占める女性の割合	△0.395
	女性未婚率 (25～39歳)	△0.703
	男性未婚率 (25～39歳)	△0.689

【第3子出生率と相関のある指標】

	指標	相関係数
正の相関	一戸建て比率 (全世帯)	0.442
	3世代同居率 (一般世帯数に占める3世代世帯の比率)	0.311
	こども健全育成NPO数 (0-17歳人口1万人あたり)	0.539
	消防団団員数 (人口1千人あたり)	0.590
	保健師数 (人口1万人あたり)	0.588
	医療機関数 (人口1千人あたり)	0.364
	地域子育て支援拠点数 (0～5歳人口1万人あたり)	0.310
	完全失業率 (20～44歳)	0.471
	女性未婚率 (25～39歳)	0.481
	男性未婚率 (25～39歳)	0.528
負の相関	身近にいるこども数 (0～14歳人口密度)	-0.482
	通勤時間 (家計を主に支える者、中位数)	-0.449
	防災会議の構成員に占める女性の割合	-0.422
	くるみん認定企業割合 (資本金5千万円を超える企業数)	-0.308
	課税対象所得 (納税義務者1人あたり)	-0.553
	男女別正規雇用者比率 (男性)	-0.604

前頁の表から、第1子～第3子以降の出生に影響がある指標は、それぞれ異なり、福岡県においては以下の3つのモデルが存在していることがわかる。

- ①身近に子どもがおり、通勤時間があまりかからないところに職場があり、経済的な安定がある第1子出産モデル
- ②雇用が安定しており、経済的な安定がある第2子出産モデル
- ③雇用が安定しており、戸建てを持ち、親族の支援が得られる医療・保健・子育て支援環境に恵まれた第3子出産モデル

なお、飯塚市においては、第1子の出生率は県下市町村平均と比較して、高い水準にあるため、①のモデルが多いといえる。

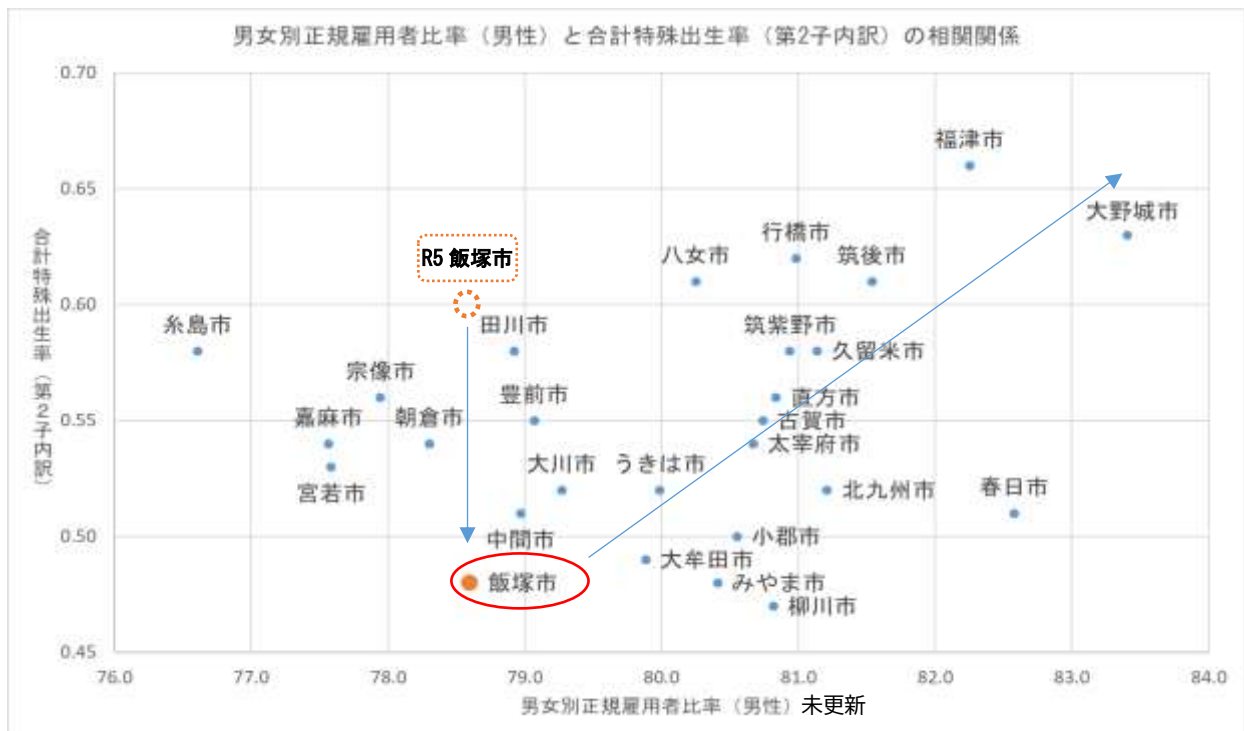
(3) 雇用関係指標と出生率

3-(1)-イにおいて、本市の出生率関連指標の評価を示したが、本市においては、第1子の合計特殊出生率は高い水準にあり、第2子以降の合計特殊出生率を上げることが、合計特殊出生率を押し上げることにつながることがわかる。

これを相関係数分析により掘り下げると、第2子の合計特殊出生率を上げるには、男性の正規雇用比率を上げて、所得の向上を図ることが有効であると思われる。

参考に県下29市の正規雇用者比率（男性）と合計特殊出生率（第2子内訳）の関係を下図に示す。

ただし、男女別正規雇用者比率は、今回、数値更新ができない国勢調査に依存する指標であるため、令和5年の分析から更新ができていない。



5 総括

(1) 飯塚市の地域特性

少子化対策地域評価ツールを活用して分析した飯塚市の地域特性は、以下のような特性があることがわかった。

特徴	<ul style="list-style-type: none"> ○第1子の合計特殊出生率が高い ○第2子の合計特殊出生率は低い ○第3子の合計特殊出生率は中位 ○有配偶出生率が高く、結婚後は子どもを持つ世帯が多い
強み	<ul style="list-style-type: none"> ○賑わい・生活環境に強みがあり、日常生活の買い物等は充足している ○医療・保健環境に強みがあり、医療機関が充足している ○子育てサービスに強みがあり、障がい者児入所施設や児童クラブ、保育所が充足している ○管理職として女性が働いている職場が多い ○女性の正規雇用者比率が高い
弱み	<ul style="list-style-type: none"> ○家族・住生活に弱みがある（持ち家世帯率、住宅延べ面積、一戸建て比率、3世代同居率、いずれも低い） ○地域・コミュニティに弱みがある（人口1千人当たりの刑法犯認知件数が高めで、人口1千人当たりの消防団員数及び0～14歳人口密度が低い） ○男性の正規雇用者比率が低い

(2) 少子化への対応について

ア 第2子以降の出生率の向上

飯塚市においては、県下市町村や県下29市と比較した場合、子どもがいる家庭においては1人子どもがいるケースが多いものの、第2子の出生率は低いことが課題となっている。相関係数分析においては、課税対象所得（納税義務者1人当たり）比率及び正規雇用比率（特に男性）が低いことに起因していると思われることから、この正規雇用比率を改善し、所得が向上することで、第2子以降の出生率が向上し、全体の出生率向上につなげることができると考えられる。

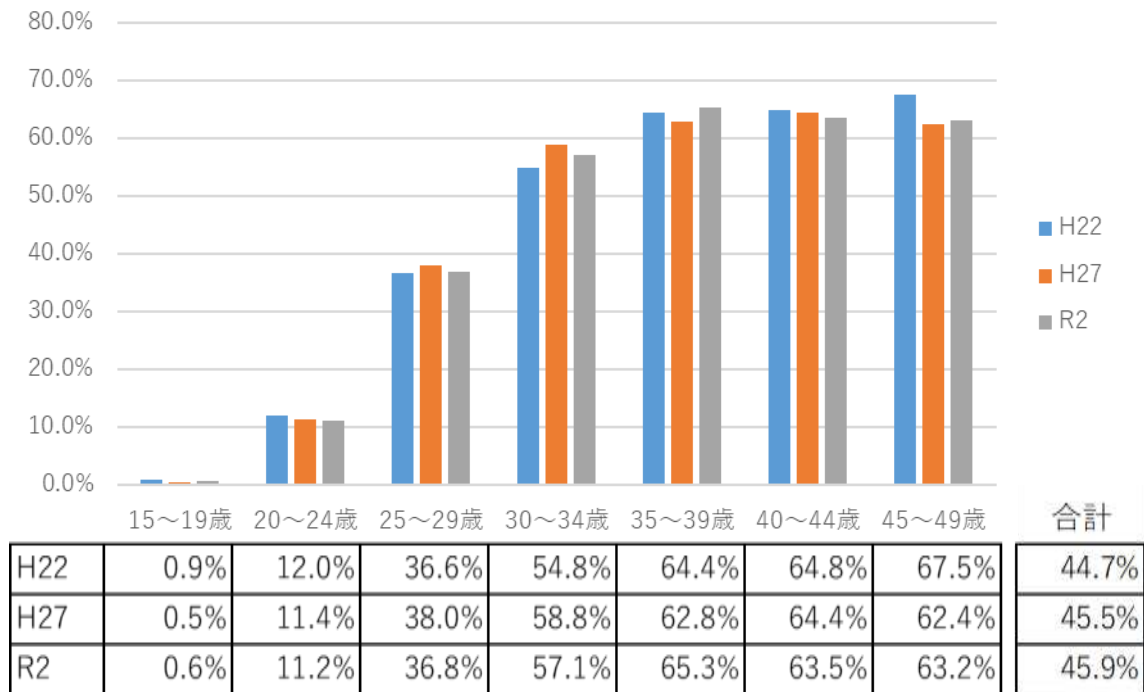
イ 第2子以降出産モデルの拡充

飯塚市においては、「②雇用が安定しており、経済的な安定がある第2子出産モデル」が少ない自治体であると分析することができることから、これを改善させるため、完全失業率の改善、通勤時間の改善、課税対象所得の向上など経済面の支援を充実させる必要があり、令和6年度から開始した第2子以降の保育料無償化も必要な施策であると考えられる。

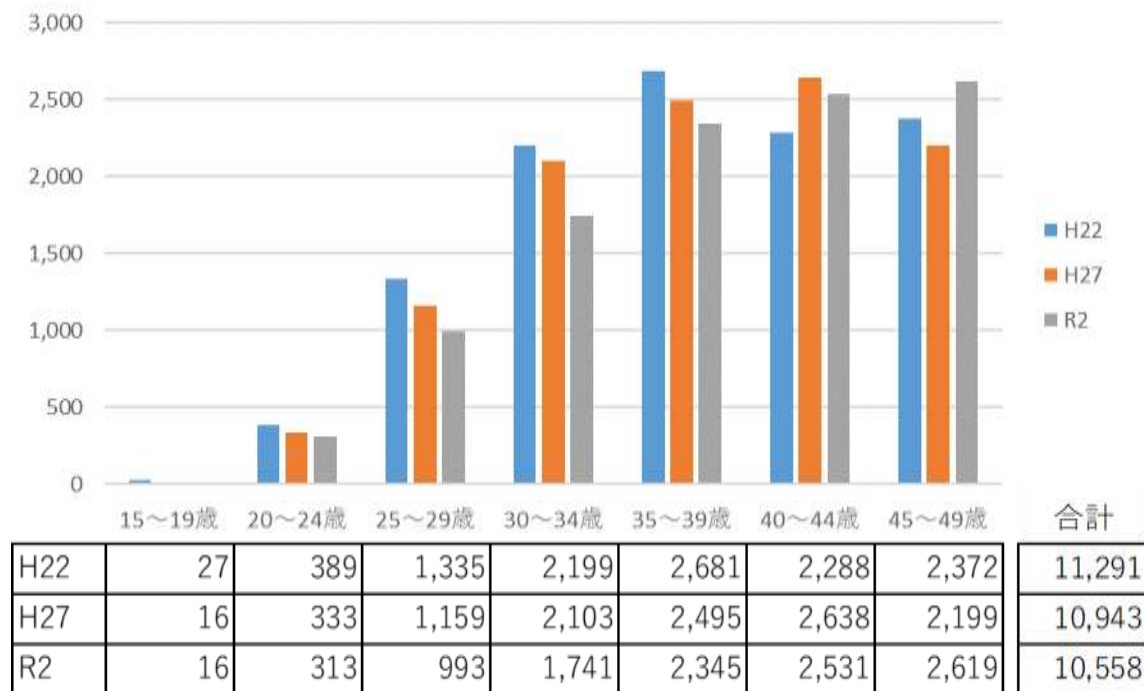
なお、第1子から第3子までの出生率向上には、やはり未婚率の低下（婚活支援）などに取組み、全体の出生率を上げるための地道な取り組みが必要であると考えられる。

【参考資料1】出生に関連する基本的な指標の状況について

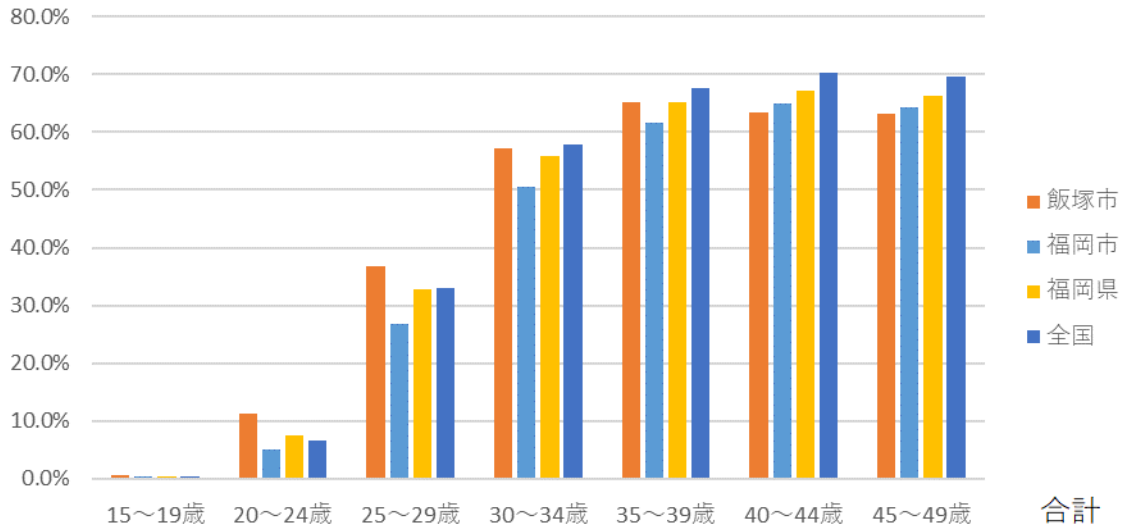
飯塚市の年代別(5歳刻み)有配偶率の推移



飯塚市の年代別(5歳刻み)有配偶者数の推移

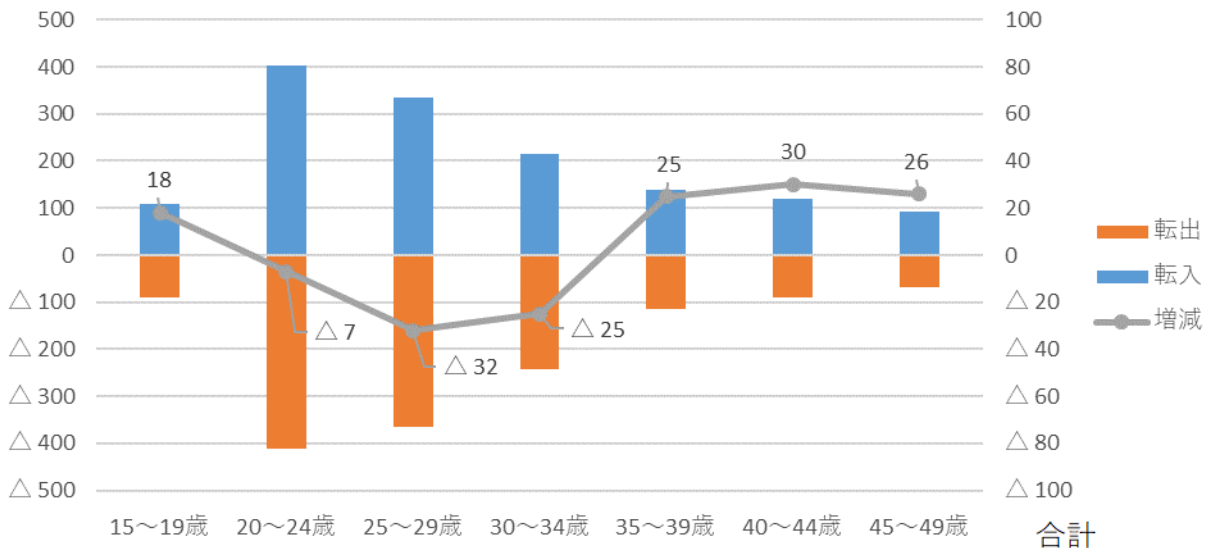


R2 年代別（5歳刻み）有配偶率の比較



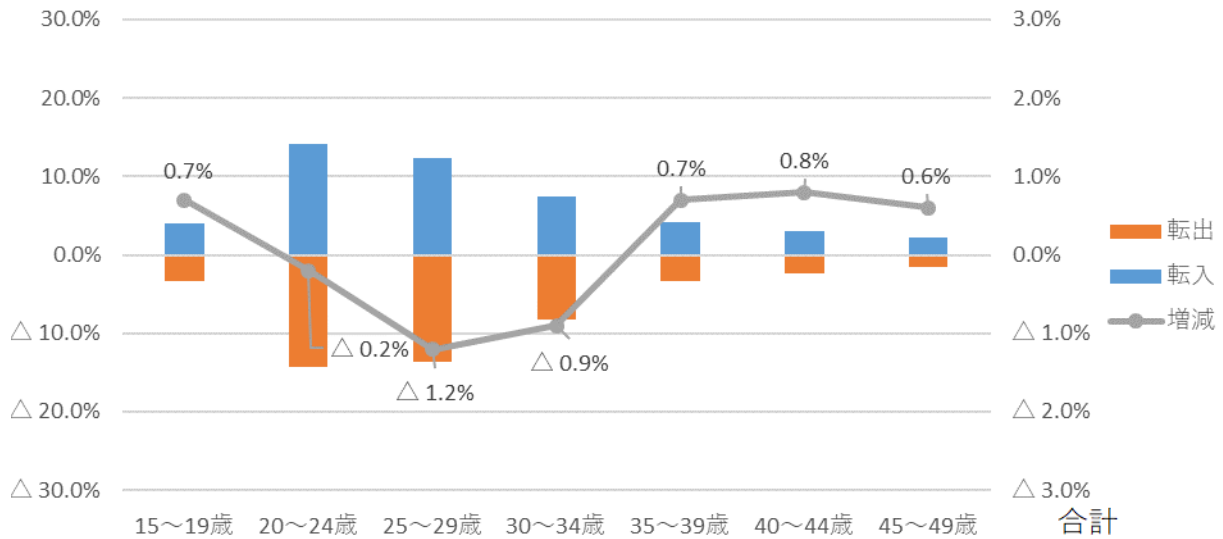
	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	合計
飯塚市	0.6%	11.2%	36.8%	57.1%	65.3%	63.5%	63.2%	45.9%
福岡市	0.4%	5.1%	26.8%	50.5%	61.7%	64.9%	64.2%	42.3%
福岡県	0.4%	7.4%	32.7%	55.8%	65.2%	67.2%	66.2%	45.9%
全国	0.3%	6.7%	33.1%	57.8%	67.7%	70.2%	69.6%	48.1%

飯塚市における女性の年代別（5歳刻み）社会増減の状況



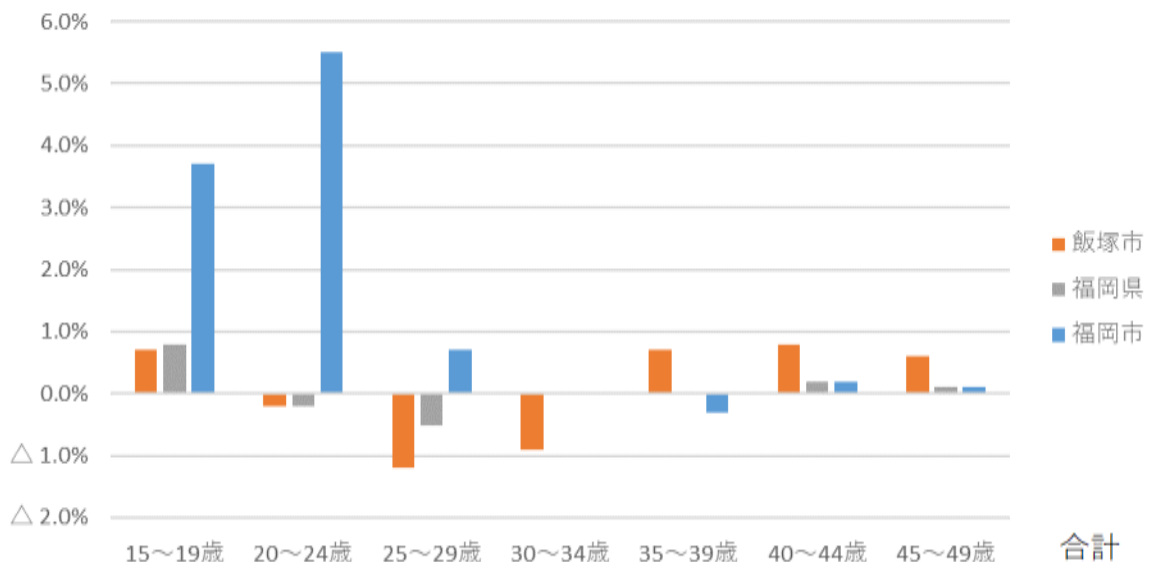
	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	合計
転入	108	403	334	216	140	120	93	1,414
転出	△ 90	△ 410	△ 366	△ 241	△ 115	△ 90	△ 67	△ 1,379
増減	18	△ 7	△ 32	△ 25	25	30	26	35

飯塚市における女性の年代別（5歳刻み）社会増減率の状況



	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	合計
転入	4.0%	14.1%	12.4%	7.4%	4.1%	3.1%	2.2%	6.3%
転出	△ 3.4%	△ 14.3%	△ 13.6%	△ 8.3%	△ 3.4%	△ 2.4%	△ 1.6%	△ 6.1%
増減	0.7%	△ 0.2%	△ 1.2%	△ 0.9%	0.7%	0.8%	0.6%	0.2%

R6年度年代別（5歳刻み）女性の社会増減率の比較



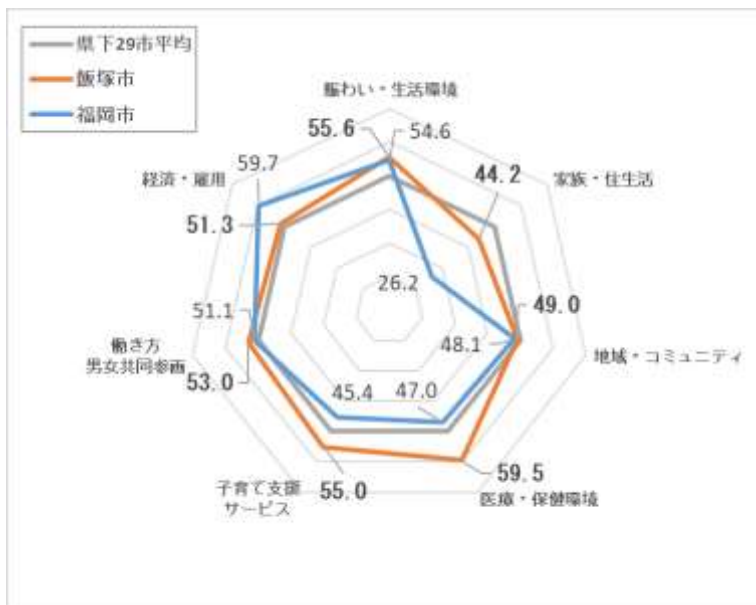
	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	合計
飯塚市	0.7%	△ 0.2%	△ 1.2%	△ 0.9%	0.7%	0.8%	0.6%	0.2%
福岡県	0.8%	△ 0.2%	△ 0.5%	0.0%	0.0%	0.2%	0.1%	0.1%
福岡市	3.7%	5.5%	0.7%	0.0%	△ 0.3%	0.2%	0.1%	1.2%

【参考資料2】

地域評価指標を用いた比較結果について（県下29市平均と飯塚市・福岡市との比較）

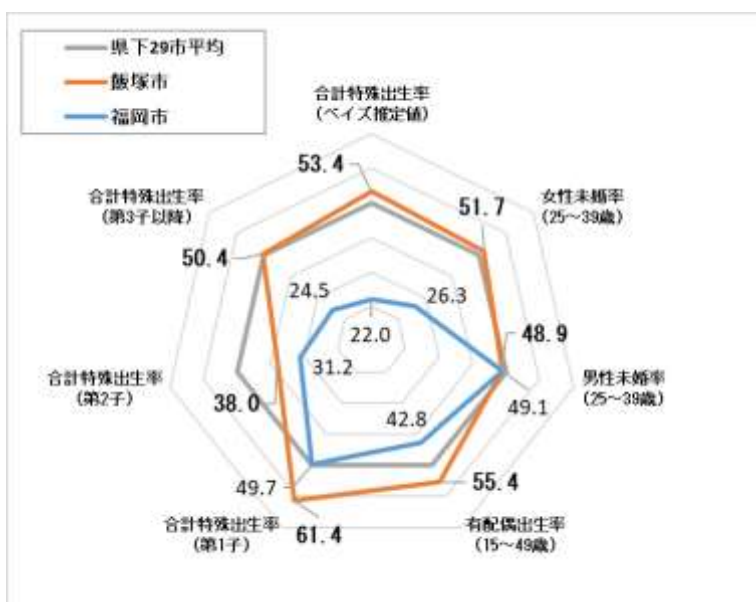
(1) 分野別総合レーダーチャート

ア 分野別指標の評価



	賑わい・生活環境	家族・住生活	地域・コミュニティ	医療・保健環境	子育て支援サービス	働き方・男女共同参画	経済・雇用
飯塚市	55.6	44.2	49.0	59.5	55.0	53.0	51.3
福岡市	54.6	26.2	48.1	47.0	45.4	51.1	59.7

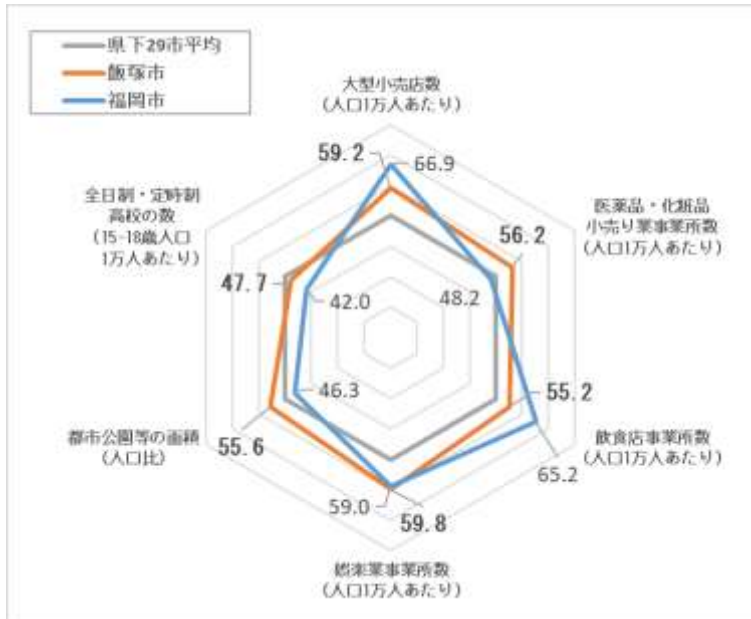
イ 出生率関連指標の評価



	合計特殊出生率	未婚率 女性 25~39 歳	未婚率 男性 25~39 歳	有配偶出生率 15~49 歳	合計特殊出生率第1子	合計特殊出生率第2子	合計特殊出生率第3子
飯塚市	53.4	51.7	48.9	55.4	61.4	38.0	50.4
福岡市	22.0	26.3	49.1	42.8	49.7	31.2	24.5

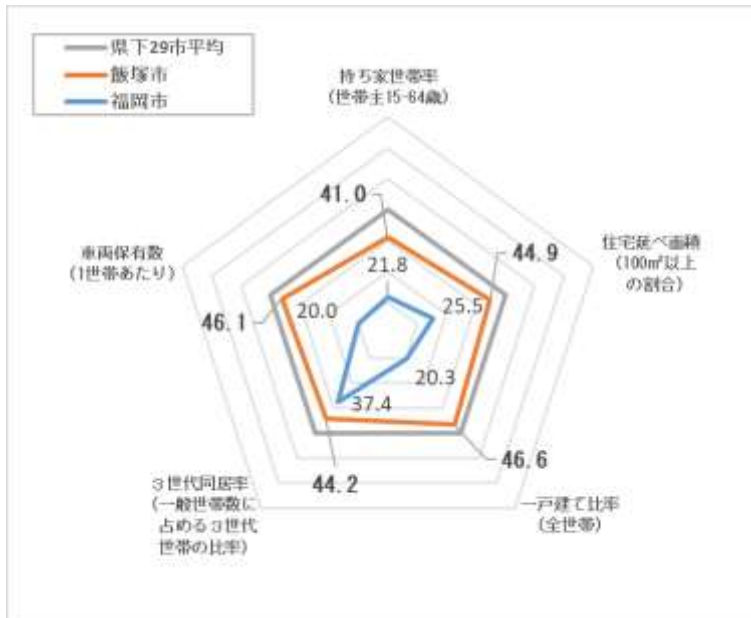
(2) 各分野のレーダーチャート

A 賑わい・生活環境



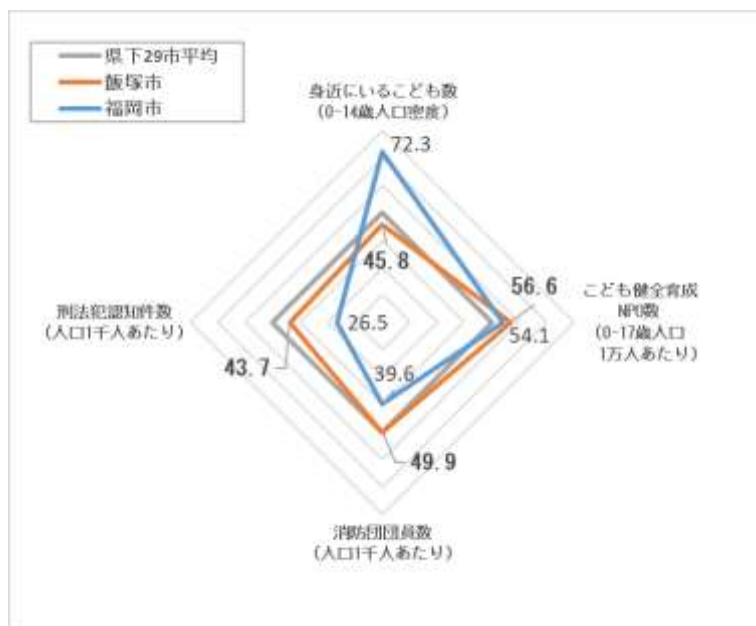
	人口1万人当たり 大型 小売店数	人口1万人当たり 衣料品・化粧品 小売業事業所数	人口1万人当たり 飲食店 事業所数	人口1万人当たり 娯楽業 事業所数	都市公園等 の面積(人口比)	15~18歳人口1万人当たりの 全日制・定時制 高校の学校数
飯塚市	59.2	56.2	55.2	59.8	55.6	47.7
福岡市	66.9	48.2	65.2	59.0	46.3	42.0

B 家族・住生活



	持ち家世帯 率世帯主 15~64歳	住宅延べ面積 100㎡以上の割合	1戸建て比率 全世帯	3世代同居率 (一般世帯数に 占める比率)	1世帯当たりの 車両保有数
飯塚市	41.0	44.9	46.6	44.2	46.1
福岡市	21.8	25.5	20.3	37.4	20.0

C 地域・コミュニティ



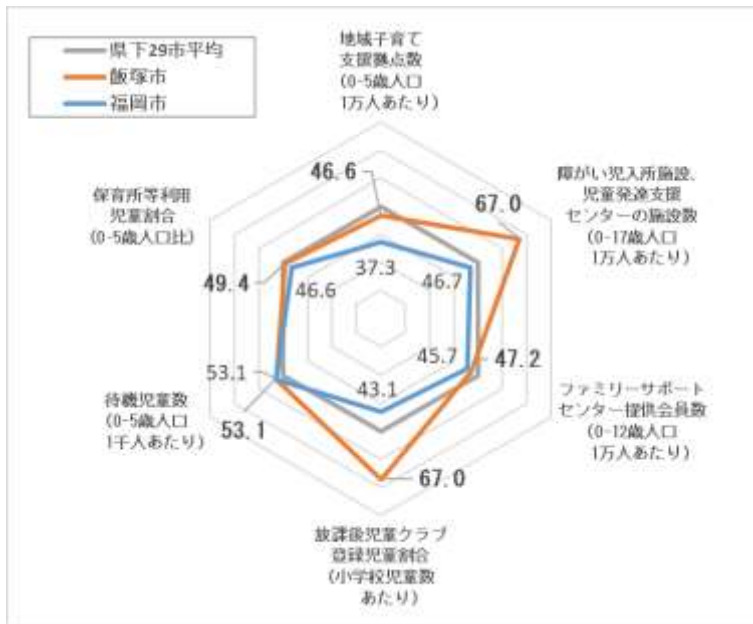
	身近にいる子ども数 0～14歳人口密度	0～14歳人口1万人当たりの 子ども健全育成NPO数	人口1千人当たりの 消防団員数	人口1千人当たり 法犯認知件数
飯塚市	45.8	56.6	49.9	43.7
福岡市	72.3	54.1	39.6	26.5

D 医療・保健環境



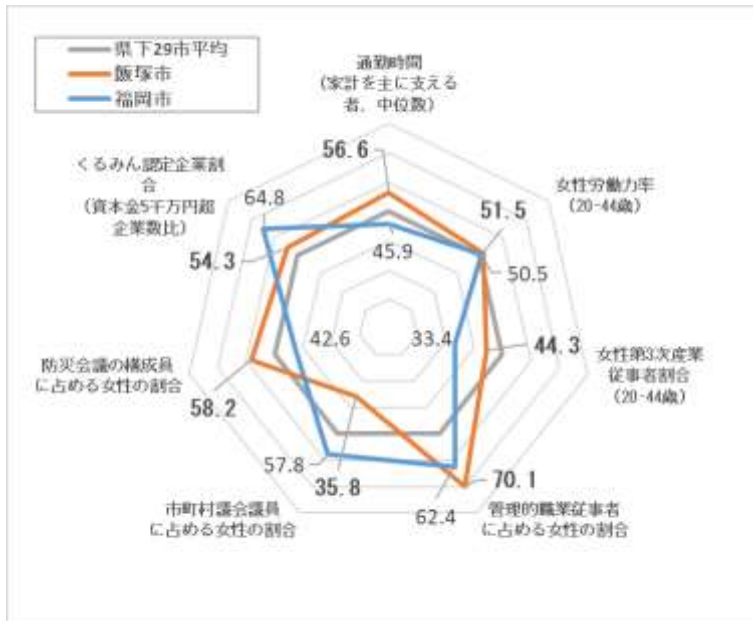
	人口1万人当たり 保健師数	20～44歳人口1万人当たり 産婦人科医師数 (主たる診療科)	20～44歳人口1万人当たり 小児科医師数 (主たる診療科)	人口1千人当たり 医療機関数
飯塚市	44.6	58.5	75.5	56.4
福岡市	38.7	51.1	51.1	57.7

E 子育て支援サービス



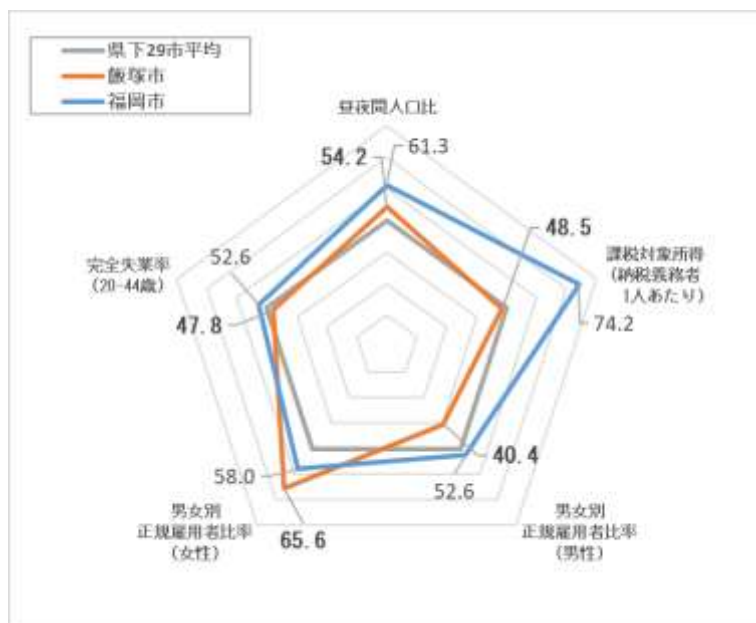
	0～5歳人口1万人当たり 地域子育て支援拠点数	0～17歳人口1万人当たり 障がい児入所施設 児童発達支援センターの施設数	0～12歳人口1万人当たり ファミリーサポートセンター 提供会員数	小学校児童数当たり 放課後児童クラブ登録 児童割合	0～5歳人口1千人当たり 待機児童数	保育所等 利用児童 割合 0～5歳人口比
飯塚市	46.6	67.0	47.2	67.0	53.1	49.4
福岡市	37.3	46.7	45.7	43.1	53.1	46.6

F 働き方・男女共同参画



	通勤時間 家計を主に支える者 中位数	女性労働力率 20～44歳	女性第3次 産業従事者 割合 20～44歳	管理的職業 従事者に 占める女性 の割合	市町村議会 議員に 占める女性 の割合	防災会議の 構成員に 占める女性 の割合	くるみん 認定企業 割合 資本金5千万円を 超える企業数比
飯塚市	56.6	51.5	44.3	70.1	35.8	58.2	54.3
福岡市	45.9	50.5	33.4	62.4	57.8	42.6	64.8

G 経済・雇用



	昼夜間人口比	課税対象所得 納税義務者1人当たり	男女別正規 雇用者比率 (男性)	男女別正規 雇用者比率 (女性)	完全失業率 20~44歳
飯塚市	54.2	48.5	40.4	65.6	47.8
福岡市	61.3	74.2	52.6	58.0	52.6